

◆6番（橋岡協美） 議席6番、橋岡協美でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、市長が描く10年後の佐倉市のグランドデザインについてお伺いいたします。11月議会市長答弁では、経費削減と優先度の高い事業への投資による経費削減だけでは向こう10年を乗り切ることは非常に厳しく、財源対策として受益者負担の適正化や未収債権の解消はもちろんのこと、地理的な優位性を生かした優良企業の誘致や地域資源を生かした観光産業の強化支援、そして農業の活性化など歳入増につながる施策を推進し、個人住民税中心の収入構造から自主財源の多角化を進め、財政基盤を強化し、中長期的視野に立った財政運営を進めていかなければならないと考えておりますと伺いました。市長の施策の第一は福祉であり、将来に禍根を残さないように、あのときにやっておけばよかったとならないように、守りから戦略を立て前に進めるため企業誘致や産業振興による歳入増という道筋は理解しました。そこで、お伺いいたしますが、この10年後に市長が描く佐倉市のグランドデザイン、佐倉市の将来像について、例えば今市が進めておられるファシリティーマネジメントの視点から考えるとどのようになりますでしょうか、お聞かせください。

以後の質問は自席にてさせていただきます。

○議長（森野正） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

ファシリティーマネジメントの視点における佐倉市の将来像についてお答えいたします。日本においては、バブル経済崩壊後の1990年代前半から失われた10年と呼ばれる急激な景気後退に見舞われた上、その後も世界金融危機、リーマンショックあるいは急激な円高などの要素も加わり、さらには東日本大震災、福島第一原発事故を受け、先の見えにくい状況となっております。そうした中、ファシリティーマネジメントの視点で私が考える佐倉市の10年後のグランドデザイン、将来像といたしましては新たな公共サービス体制の確立、つまりこれまでの行政のみが公共サービスを担うという発想を打破いたしまして、民とのパートナーシップを積極的に進めていく体制づくりの確立だと思っております。もちろん民は単に民間企業というだけではなく、市民も大きな役割を果たせるものと考えております。さらに言えば、行政もこれまでの目に見えない行政界にこだわるのではなく、行政界を超えた自治体同士の連携が極めて重要だと感じております。これは、まさに3.11東日本大震災を受け、非常時だけではなく常日ごろよりあらゆる行政サービス面において連携し合う体制が重要と考えているからでございます。これまでの既成概念や前例踏襲主義から脱皮いたしまして、自治体における社会変革、イノベーションを起こしていく10年に

していかなくてはならないと強く感じております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 新しい公共サービスの提供ということで今お話を伺いましたので、私もそのあたりから伺っていきたいと思います。市長が歳入をふやすという中で企業誘致が出てまいりましたが、この企業誘致は佐倉市の近隣と比較しての優位性、そして企業側のメリットは何か、もう少し踏み込んで分析し、差別化することが大切だと思います。

さて、今後佐倉市内の公共施設が続々と修理、更新時期を迎えております。しかし、財政は年々逼迫の度を深めており、公共施設の更新に向けた予算確保は難しい状況にあります。一方で、東日本大震災を機に公共施設はさまざまな市民サービスの提供拠点であるばかりか、地域コミュニティの拠点としてもその重要性が再認識されているのではないのでしょうか。限られた予算の中で公共施設の何を捨て何を生かすかが問われていると考えます。つまり施設整備から機能の確保へ、箱物からソフトへシフトしていく必要があると考えます。蕨市長のもとファシリティーマネジメントを効率的に推進し、保全情報システムを導入し、保育園舎の建てかえ工事についても近隣に園舎を新しく新築してから移転をするなど経費削減の効果を上げていることは大いに評価申し上げます。学校の余裕教室の利用については、全国的な例で見ますと国庫補助事業を利用してデイサービスなどが展開されています。具体的に申し上げますと、都内の中学校の余裕教室を利用して保育園分園を開設し、中学校の夏休みには中学生が保育体験で園児のお世話をしています。副産物としてこの保育園を開園してから中学生の様子が落ちついてきたそうです。一方、関西の他市では小学校の余裕教室を活用し、在宅老人デイサービスセンター、地域包括支援センター、デイホーム等の整備で社会福祉施設への転用を図り、2階への昇降のためエレベーターが設置されました。これらの事例は公共施設の効率的利用になると同時に、中学生の様子が落ちついてきたことで教育的にもプラスになり、また老人福祉施設にすることによってお年寄りが利用しやすい学校施設へと機能がプラスされたこととなります。これは、災害発生時に避難所となった場合にエレベーターが備わっていれば、お年寄りや障害をお持ちの方が利用しやすい施設となるわけです。そこで、お伺いいたします。不審者対応など解決しなければならない課題はあると思いますが、学校を含めて市で所有している公共施設の効率的活用で経費削減とお金を生み出す取り組みをほかの自治体では始めています。佐倉市も今後の歳入減を踏まえて、一歩前に進めた革新的な施策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森野正） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） 公共施設の有効活用についてお答えをいたします。

まず、施設はあくまでもサービスを提供する場であるという認識が重要であると考えます。例えば施設が廃止されるとすぐにサービスがなくなると考えがちですが、サービスは民間の手によって継続させることも十分可能な場合も多くあります。さらに言えば、民間だからこそ市民にとってよりよいサービスが提供できる場合もあります。つまり肝要なのは、そのサービスの本質的な性質や持続可能性を十分に考え、よりよい担い手はだれかを考え直すことだと思います。佐倉市においては、市有施設の多くを小中学校が占めており、さらにそれらは老朽化の問題を抱えています。一方で、現代社会は高齢化が進み、社会需要は多様性を有してきております。多種多様な市民ニーズに対応すべく、これまでのようにすべてを新たな資産として保有することがこの財政状況の中で可能であるとは言えないものと考えております。先ほど市長から、これまでの既成概念や前例踏襲主義にこだわらないイノベーションが重要であるとの答弁がありましたが、ファシリティーマネジメントの考え方からすれば、この小中学校資産を初めとするあらゆる資産を能動的に用途変更や機能の共有化あるいは民間への委託、譲渡の対象とし、検討を行っていくべきだと考えております。それは、もちろんコスト削減が目的ではなく市民サービスの向上を図るための手段と考えるべきだと思っております。ファシリティーマネジメントの本質は、資産を市民のために有効に活用し、サービスを向上するとともに、必然的な結果としてコスト削減を図っていくものだと考えております。こうした発想のもと、今後より積極的に資産の有効活用を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 昨日までのご答弁の中にも行政における有効活用とは合理的なものではなく、市民からいただいた税金を公平にサービスを提供することだとありましたので、その視点で進めていただきたいと思います。

千代田小学校でコミュニティカレッジの開校が今準備作業に入っています。従来生涯学習教室が多々小中学校にございますけれども、2つの教室を合わせてそこに冷房をつけてという従来型の形が本当に今いいのか。節電と言われる中、暑ければそのときに開校しなければいいので、それよりも災害時にお年寄りが利用しやすい洋式のトイレに改装したほ

うがよろしいのではないかというような気がいたします。柔軟なあらゆる方法を考えていただきたいと思います。

私は先日、公共施設の効率的利用の先進的な施設である日比谷図書館、今は日比谷図書文化館を視察してまいりました。昨年11月に全面改修し、図書館、博物館、カレッジの3機能を融合した総合文化施設として生まれ変わった施設です。箱物と言われる施設から機能を充実し、公共施設の効率的な利用へ考え方を変えていかなければ、これからの自治体はやっていけないと考えます。佐倉図書館の老朽化に伴い、今後を考える中で近くに佐倉市立美術館がありますので、博物館法等の縛りがあると思いますが、日比谷図書文化館の先進例もありますので、複合化も視野に入れた公共施設に展開していくこともファシリテーターマネジメントの推進になるのではないのでしょうか。これは、志津図書館分館が近くにある志津公民館についても同じことが言えると思います。

さて、児童・生徒の学習の場であり、災害発生時の避難所となる学校の耐震化100%に向け、当初の計画を1年前倒しして平成27年度末に終了予定となったことは評価申し上げます。しかしながら、平成27年度末には3年あります。この3年間の間に地震が発生しましたらどうなりますでしょうか。佐倉市の宝である子供たちの命、そして市民の命を守るために他を削ってでも学校の完全耐震化の実施を早急に実施していただきたいのですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森野正） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） 学校の耐震化についてお答えをいたします。

耐震改修事業につきましては、まさに人命にかかわることであることから佐倉市耐震促進計画に基づき順次進めてきたところでございますが、東日本大震災を受け、さらにその重要性を再認識し、1年前倒しをし、現在限られた予算の中、最優先課題の一つとして位置づけ、事業実施に邁進しているところでございます。しかしながら、現在の経済情勢の不安定性等を客観的にかんがみした場合、耐震改修事業だけに予算を割くべきではないと考えており、今後市といたしましてはさらなる耐震化の進展を図るためにも先ほど申し上げましたとおり、積極的な資産の組みかえ等をファシリテーターマネジメントの視点から検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） さて、先ほど10年後の佐倉市の将来像についてファシリティーマネジメントの視点から伺いましたが、目標達成の過程において市内の業者の振興も図っていかねばなりません。産業振興と入札制度は全く独立した別のものでありますが、10年後の歳入増が達成できたときに市内の業者が疲弊もしくは経営が立ち行かなくなってしまうては意味がありません。

そこで、入札制度について2点お伺いいたします。佐倉市では、すべての入札で制限つき一般競争入札が行われ、非常に高い競争性が保たれているものと認識しております。そこで、まず落札率について伺います。ここ3年間の落札率の推移を部門ごとにお教えください。

○議長（森野正） 契約検査室長。

◎契約検査室長（横山三夫） お答えいたします。

平成21年度から、平成23年度は年度途中でございますが、現時点までの年間平均落札率を工事部門、コンサルタント部門、物品部門、委託部門、それぞれにつきましてお答えいたします。まず、工事部門でございますが、平成21年度は77.57%、平成22年度は77.74%、平成23年度は78.04%でございます。次に、測量コンサルタント部門は平成21年度は51.25%、平成22年度は54.31%、平成23年度が74.31%となっております。続きまして、物品の購入や借り入れの物品部門でございますが、平成21年度が75.03%、平成22年度は63.98%、平成23年度は65.62%でございます。最後に、委託部門でございますが、平成21年度は83.45%、平成22年度は76.95%、平成23年度は83.86%となっております。

以上です。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 佐倉市の落札率は、ほかの自治体と比較すると低いという話をよく聞きます。中でも著しく低い入札額での競争は、業者が利益を確保することが難しいだけでなく、働く人たちの賃金にまで影響を及ぼしかねないものと懸念いたします。現在佐倉市では、最低制限価格の設定がされておきませんが、県内の自治体には工事部門だけでなく業務委託部門でも最低制限価格を設けているところもあるようです。そこで、お伺いします。最低制限価格を設定することについてどのように考えていますか。

○議長（森野正） 契約検査室長。

◎契約検査室長（横山三夫） 佐倉市の最低制限価格制度につきましては平成 10 年 12 月定例議会、陳情第 71 号で廃止すべきとの陳情が提出され、平成 11 年 2 月定例議会で採択された経緯がございます。その後、入札の競争性の確保、受注者側のコスト縮減意欲の向上及び競争の利益の享受の観点から平成 11 年 12 月より最低制限価格の設定を廃止し、そのかわりとしたしまして一定金額を下回った入札者に対する調査を行い、その結果で落札者を決定する低入札価格調査制度へ移行しております。現在建設工事では、予定価格 1,000 万円以上、業務委託につきましては予定価格 2,000 万円以上の入札案件が低入札価格調査制度の対象でございます。この調査に当たりましては、積算根拠や労務費に関する調査書類の提出や入札者への事情聴取を行うことにより、当該契約の内容に適合した履行がなされるかについて確認をいたしております。佐倉市といたしましては、今後とも低入札価格調査制度の運用により適正な履行の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6 番（橋岡協美） 産業振興と一言で言うには簡単ですが、その中身は市内の企業、業者、商店が潤い、市民が潤うことにありますので、行政として経済が活性化するために必要な施策を講じていただきたいと思います。

では次に、5 月に草ぶえの丘バラ園で開催される国際ヘリテージローズ会議について伺いいたします。佐倉藩士、津田仙は近代農業のパイオニアとして有名ですが、既に明治初期に東京青山の彼の開いた農場でバラを栽培していたことが記録されています。明治から大正にかけて堀田正恒伯爵はバラ栽培のパトロンとして名をはせていましたように、佐倉はバラとご縁のある地でございます。また、草ぶえの丘バラ園には世界じゅうから集められた 1,050 種、2,500 株のバラがあります。このバラ園を舞台にした国際会議で市外の方に佐倉を知っていただき、観光客を呼ぶきっかけにし、経済活性化につなげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森野正） 経済環境部長。

◎経済環境部長（大野直道） お答えをいたします。

5月の31日から6月6日までの7日間、アジア圏では初めて佐倉草ぶえの丘バラ園をメイン会場として開催される予定の国際ヘリテージローズ会議は、バラ園を管理いただいているNPOバラ文化研究所が中心となりまして構成されます国際ヘリテージローズ会議実行委員会が開催する会議でございます。この会議は、世界バラ会連合の行事の一つとして3年ごとに開催する会議でございます、オールドガーデンローズや世界の野生種についての研究や保存のために必要な情報交換などを行うための国際会議でございます。会議の中では、市民の皆様が参加できる記念講演も用意されており、市といたしましても情報発信や関連事業を通じまして協力をしてまいりたいと考えております。また、これにあわせましてフラワーフェスタの一環といたしまして市内の各駅周辺におもてなしのウエルカムガーデンを設置するほか、草ぶえの丘園内ではローズフェスティバルを開催する予定でございます。これら事業のほか、佐倉市を訪れました観光客の皆様が佐倉を楽しめるよう、関係団体や地域の事業者の皆様とも連携いたしまして、観光イベントの内容などにつきまして鋭意工夫をしてまいります。それらを通じまして地域産業の振興、活性化に結びつけていく糸口としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 国連では、種の保存について決議がされました。ロンドンにありますバラ会連合保存委員会では、草ぶえのバラも参加しておりますが、日本国として保存すべきバラの原種は51種あるそうです。このうちの50種は草ぶえの丘にあります。大変珍しいものがたくさんございます。先ほど来から価値観が多様化しているというお話がございましたので、まさにこの貴重な品種があるバラ園を有効活用することが大切と考えます。現状で申しますと、この貴重なバラの手入れをしたいということで市外からたくさんボランティアがお手伝いに来て手入れをしています。それほどの価値があるものであるということをぜひ知っていただき、これに乗ってしまう、利用するというのも大事ではないでしょうか。レンブラントやマーク・ロスコのある川村美術館、そして国立歴史民俗博物館、これとあわせて日本全国から人が集まってくれる施設です。これらの施設をチューリップや花火同様に情報発信していただきたいと思います。

次に、広域避難所39カ所についてお伺いいたします。予算総括質問で、避難所の収容人数は2万5,022人と市民部長からご答弁がありました。平成20年度に発表された千葉県地

震被害想定調査結果は、全市民のうち避難するのは約 20%と考え、佐倉市内の避難者数は 3万 5,190 人と予想されています。つまりこの 2万 5,000 人と 3万 5,000 人のギャップ、避難所の収容人数をはるかにオーバーしています。そこで、お伺いいたします。ホームページ以外の広報紙、各地区の防災訓練や講演会等で避難所は全市民の十四、五%、2万 5,000 人程度しか収容できないことを市民に広報したことがありますでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

初めに、今現在の避難所の収容人員でございますが、臼井小学校の体育館の建てかえ工事が完了したことに伴いまして、平成 23 年 9 月 1 日現在では 2万 5,308 人となっております。

次に、市民の皆様に対する避難所収容人数のお知らせについてでございますが、ご質問にありましておとり市のホームページへの掲載に加えまして、各町内会等が実施をしております防災訓練時や市民の皆様にご参加をいただいております避難所配備職員の非常登庁訓練時などにおきまして周知を行っているところでございます。これら周知をすることによりまして、市民の皆様には避難所の実情につきましてご理解をいただくとともに、ご家庭における食料品等の備蓄など日ごろからの備えの重要性につきまして再確認していただくことにも期待をしているところでございます。

なお、避難所収容人数の算出に当たりましては、現状におきましては 1 人当たりのスペースを 4 平米、これは比較的余裕を持った数字というふうに理解をしておりますところから、実際の災害時におきましては現在想定しております 2万 5,308 人を超える避難所収容人数を収容できるものと考えております。

なお、佐倉市におきましては、津波などによりまして膨大な数の避難者が一斉に発生する可能性は比較的低いものと考えておりますが、東京湾北部地震における想定避難者、先ほどご質問の中にもございましたが、これには不足が生じることや災害の規模や性質によりましては個別の避難所の規模を超える数の避難者を抱えることも考えられますことから、避難所間の連携などを含めまして柔軟な視点に立ち、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。



◆6番（橋岡協美） 避難所を初め、現状をありのまま市民に知っていただくことで、市民はそれでは備蓄や防災用品を備えましょうと、家具の転倒防止の準備をしましょうという自助が進むと思います。その先に近所で助け合いましょうと共助の意識が高まるのだと思います。3月11日の大震災では、避難所となる西志津、上志津、小竹小学校の体育館が被害を受け、使用できなくなりました。佐倉東中学校体育館、コミセン大ホールも使用不可となりました。そこで、お伺いいたします。全避難所の合計収容人数に対し、避難所が被害を受ければ収容人数が減少することになりますが、収容できない避難住民については市としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

佐倉市におきましては、避難所に指定をしております各学校施設等の形状や面積、学校側との協議によりまして施設ごとの収容人数を算出をいたしているところでございます。災害の規模または施設の被害状況によりましては、避難所そのものの使用が不可能となることや1カ所の避難所施設の収容人数を上回る場合も想定されるところでございます。このような場合におきましては、他の余裕のある避難所施設へ避難者の方へ移動していただくことも必要であると考えております。現在市と市内旅客事業者との間で避難者及び支援物資等の輸送協力に関する協定の締結に向けた協議を進めているところでございますので、避難所間で移動が必要となった場合につきましては旅客事業者の協力を得ることはできるものと考えております。また、現在におきましては避難所として体育館等の建物施設を想定しておりますが、グラウンドなどをあわせました避難場所全体の有効活用を行うことによりまして、より多くの避難者を受け入れることも一つの方法であると考えておりますので、今後具体的な施設の利活用に向けまして関係部局と協議を進めてまいります。また、被災状況により避難所での避難者の受け入れが困難となった場合につきましては、市内公共施設を臨時の避難所として開設することにつきましてもあわせて検討をしております。さらに、市での対応が困難となった場合につきましては千葉県を通じまして県内市町村に対し、避難者の受け入れを要請するなどの対応もあわせて行ってまいります。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 市としても近隣市と協力し合うということが先ほど来からございましたが、水も断水したときには近隣市が助けてくださいましたが、自助、共助、公助、これは市自体も自分たちの市を自分たちで助けるというところから始まっていると思いますので、幅広い観点で検討していただきたいと思います。

次に、避難所配備職員の総数は307名で、避難所運営マニュアルに基づいて広域避難所については行政とのパイプがつながることになりますが、避難所に指定されていない公民館、さらには自治会集会所の避難者について運営や情報提供についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

佐倉市が指定をしております広域避難所につきましては、避難をされた方々が避難生活を送る施設であるとともに、その地域の被害状況や安否確認などの情報を集約し、市の災害対策本部との情報伝達を行うなど防災拠点の施設でございますことから市の職員を配備をし、その業務を確実にを行うように計画をしているところでございます。しかしながら、災害の状況によりましては各地域におきまして自治会や自主防災組織などが主体となりまして地区の集会施設等を一時避難所として開設、運営することも想定をしているところでございます。これら指定避難所以外への市職員の派遣による避難所の運営、また情報伝達などにつきましては被災時の職員体制からも難しいものと判断をしております。仮に一時避難所を運営、設営される場合におきましては各施設ごとに自主的な避難所運営を行っていただくことになるものと考えております。

また、これら施設との情報収集、伝達方法についてでございますが、指定避難所を先ほど申し上げましたとおり地域の防災拠点施設と位置づけておりますことから、地域における避難状況や被災状況、さらにはニーズ等の情報を指定避難所から提供をすることになるかと考えております。また、自主的に設置された避難所から寄せられた情報につきましては、市役所に設置をいたします災害対策本部に常時情報を集約し、必要に応じ指定避難所への移動等につきましてもお願いすることになるものと考えております。このような状況が発生した場合におきましては、やはり地域の自助、共助が必要となるものと考えておりますので、今後ともあらゆる機会を通じ、避難所に関する情報提供を行うとともに、自主防災組織の設立、育成、支援、また避難所運営を含めた地域での防災訓練を実施するなど、より厚みのある災害への備えを整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 避難所の運営は、避難所配置職員が行うことが原則とされています。しかしながら、東日本大震災の被災地で学校が避難所となったところでは学校長を初め先生方が中心となり、避難所の運営に当たったところが多くありました。公立学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たしています。東日本大震災発生時、校長先生の中には3月11日から連続48泊、学校に泊まり込み、避難所の運営に当たった先生もいらっしゃいました。阪神・淡路大震災、東日本大震災ではともに学校と避難所機能が半年以上同居しており、情報が途切れ、水、食料、トイレ不足といったインフラ機能を学校が備えておくべきこと、また平時には冒頭のファシリティーマネジメントで余裕教室の効率的活用でも触れましたが、デイサービスなど高齢者福祉機能や生涯学習機能を既存学校施設に複合化させておくことが災害時の避難場所として学校の機能が十分に備わってくると考えます。そこで、お伺いします。マグニチュード7以上の首都圏直下型地震が起こる可能性が以前より高く報道される中、避難所運営についてももう少し具体的に現実的に決めておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） 避難所マニュアルにつきましてお答えをいたします。

市におきましては、今議会におきましてもご答弁をさせていただいておりますが、避難所の設置、運営のための避難所運営マニュアルを策定をいたしております。このマニュアルは、避難所におけるさまざまな活動を中心に開設から運営に係る役割などの必要な点について記載をしております。避難所の円滑な運営のための手引書として基本的な事項を盛り込み、策定をしたものでございます。しかしながら、災害時の状況によりましては先ほどご指摘がございましたとおり施設そのものの被害や突発的な事態などマニュアル以外の事態も想定されますことから、学校施設を避難所として利用する場合におきましては避難所長の指揮のもと、学校施設の管理者である学校長を初めとした教職員との協議を行いながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、先ほどご質問の中に校長先生の中に連続48泊ということもございましたが、長期間になる場合にはバックアップをする職員を育成することも大変重要なことであると考え

ております。また、災害時の避難所運営、特に避難期間が長引く場合などにおきましては市の配備職員だけでは対応できない事態も容易に予想されることから、学校の教職員、また実際に避難した方々、特に自治会、町内会や自主防災組織の皆様と相互に協力をいたしまして避難所の運営組織を立ち上げるなど実態に即した避難所運営を行うことも必要になるものと考えております。これら指針となります避難所運営マニュアルにつきましては、必要に応じ適宜修正等を行いましてより使いやすいマニュアルにするとともに、実際の避難所運営にご協力をいただく学校教職員や自主防災組織などにも情報を発信をいたしまして、より連携を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 今回の震災では、想定外という言葉がよく使われました。最悪のことを一応考えた上でこのマニュアルをつくっていただきたいと思います。

さて、行政として公助に携わる職員の皆様は市民の生命、財産を守るために発災時にはライフラインの確保、公共施設や道路、橋梁の安全点検に奔走する任務がありますので、災害時に職員の皆様には何が何でも身の安全を確保していただかなければなりません。飛行機であれば、満席でも乗客が半数しか搭乗していなくても非常口の数と同数の客室乗務員が乗っています。客室乗務員はサービス要員である前に保安員として緊急時に非常口を開放し、お客様を避難させるという任務があるからです。市の職員の皆様もいま一度市民の生命と財産を守る保安員であり、行政しかできない任務に当たる使命感を持っていただきたいと思いますが、大震災から1年が経過して職員の訓練等、改善したところがありますでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

災害時における市職員の役割につきましては、主に市役所庁舎内におられる市民の安全の確保、避難所の開設などの応急対策や情報発信、さらには被災者支援などの復旧復興対策を担うものと心得ております。実際職員につきましては、その役割を十分に認識しているものと考えております。

市職員の訓練についてでございますが、来庁者並びに職員の安全確保と火気等の点検、

迅速な避難行動を目的といたしまして、従前より定期的に消防訓練を行っております。今年度につきましては、東日本大震災の経験から佐倉市で震度6強の地震が発生したことにより庁舎に倒壊等のおそれがあるものとして避難訓練を実施をいたしまして、建物から離れた場所への避難とともに、はしご車による屋上からの救出訓練、また放水などより実践的な訓練を資産管理経営室で企画をいたしまして実施をいたしております。また、避難所配備職員の非常登庁訓練におきましては東日本大震災から得た教訓を今後の避難所運営等に生かしていくために、実際に避難所運営にかかわった職員や学校の教職員からアンケートを実施するとともに意見交換を行っております。今後ともさまざまな訓練、さらには施策を通じまして職員の防災意識のさらなる向上に努めてまいります。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） さて、先ほど井原議員からもございましたが、1月に品川区は災害時に避難所として使用することができる協定を19階建ての民間大型マンションと締結をしました。民間共同住宅とこうした協定を結ぶのは23区では初めてのことです。この場合、避難者用に提供するスペースは1階と地下1階にある集会室で約90平方メートルの部屋2室、100人程度の受け入れを見込むことができ、毛布や食料も備蓄します。品川区長がこれからの区の防災対策は民間との協働が大きな役割であると述べているように、自助、共助、公助を進めていく中で公助である行政が市全体をマネジメントする役割をスムーズに進めていくには自助と住民同士の助け合いである共助の確立を急がなければなりません。その上で行政と民間との協働による防災対策の構築がこれからは必要不可欠となりますが、佐倉市ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

品川区の民間マンションとの協定につきましては、先日品川区に確認をさせていただいております。担当の方のご説明によりますと、マンションの管理組合が地域貢献の方法の一つとして自主的に集会所を臨時の避難所とすることを決定した後に区と協議を重ね、最終的に協定を締結したものとございまして。また、品川区におきましては10万3,000人と想定をしております避難者のうち、区の公的施設を利用した避難所収容人数が約50%であることから、民間の施設等と協定を締結し、避難場所の確保をしているとのこと

でございます。佐倉市における想定避難者数につきましては、東京湾北部地震で約3万5,200人となっておりますので、現在の避難所の収容人数約2万5,300人から計算をいたしますと約72%の収容率となっております。佐倉市におきましては、現時点におきましては民間のマンション等を避難所として利用することについて検討はいたしておりません。しかしながら、先ほど井原議員にもお答えをいたしました。一般的にはマンション等につきましては耐震等に富んでおりますことから、今後地域の自治会やマンションの管理組合などを中心とした自主防災組織の設立など適切な避難所運営が可能と判断をされた場合につきましては地域間の連携、共助を強化することにもつながると思われまますので、検討してまいります。なお、マンション等民間の施設を避難所として利用する場合には、いわゆるパブリックな空間とプライベートな空間を明確に分けるというようなことがないと、実際マンションにお住まいの方には大変不安が残ることにもなろうかと思っております。また、先ほど議員のご質問にもございましたが、ある程度の資材等をどのように備蓄していくかということについても十分に考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 大きな災害、被害がなくても帰宅困難者という場面が想定されると思います。3月11日も実際JR佐倉駅周辺の個人住宅に帰宅困難者の方をお泊めした個人住宅もございました。全体の平均でいくと約72%の収容ということですが、人口密集の志津、臼井地区はもうちょっと厳しい状態だと思いますので、地域に合わせた検討をしていただきたいと思っております。

次に、2月1日に「こうほう佐倉」で自主防災組織について特集されました中で、ユーカリが丘4丁目自主防災組織の活動で防災だよりを発行した項目が掲載されておりました。防災について自治会で共通認識を持ち、重要な項目を広報する防災だよりは大切なものです。それと同時に、ユーカリが丘4丁目は高層マンション3棟を含む915世帯の自治会ですが、戸建てと大きく違うことはお年寄りや小さな子供たちがエレベーター停止時に下まで避難できるかにあります。このユーカリが丘4丁目では、階段をおりることが困難な方でも避難できるようにキャリダンという人を乗せて階段をおりることができる機材を自治会独自で購入し、各棟に設置しています。ご病気の方、障害のある方にしてみれば高層マンションでなくても3階以上の集合住宅から避難することの不安を抱えていると思っております。そこで、伺います。これら戸建て住宅とは違う集合住宅の避難を自助、共助で進めるために佐倉市では自主防災組織の運営や貸与する防災グッズの助言等をどのようにしているでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

マンション等の集合住宅につきましては、停電によるエレベーターの停止や建物の被害状況によりましては避難行動に支障が出るのが想定をされるところでございます。特に階層の高い場所からの避難につきましては、高齢者や乳幼児などの避難が困難になるものと考えております。市におきましては、マンションの自治会組織等が実施をいたします防災訓練の際にそれぞれのマンションの持つ特性による防災対策の違いを説明するとともに、地震発生時の自助行動や避難支援、高層階からの救助または物資の供給方法など、その施設ごとの実情に合った体制とするよう助言を行っているところでございます。

また、防災グッズといたしましては、エレベーターが緊急停止した場合に備えたエレベーター用の簡易トイレや飲料水等の設置、上層階と下層階の連絡手段としてのトランシーバーの配備、防火扉をこじ開けるための機材の必要性などを訓練時にお話をさせていただいているところでございます。東日本大震災以降さまざまな防災用品が開発をされ、さらに紹介をされ、注目を浴びているものもでございます。自治会や管理組合を中心といたしまして、マンション独自に自主防災組織を設立していただいているところもございますので、今後とも防災用品に対する情報の収集、発信を行い、自主防災組織と連携を図りながら防災意識の向上に努めてまいります。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） このキャリダンは、女性が1人で運べるくらい軽い機材も今では出てきております。発災時、庁舎内の市民救助のため市の庁舎内にも配備しておくべきと考えます。また、この人を乗せたまま階段をおりることができるキャリダンという機材を佐倉市内の集合住宅の自主防災組織にも周知していただきたいと思っております。

さて次に、防犯カメラを含めての防犯体制についてお伺いいたします。6月議会で私は、ボランティアパトロールが教育委員会担当のアイアイパトロールとスクールガードボランティア、自治人権推進課担当の自主防犯団体、そして交通防災課担当の交通安全推進隊と行政の担当課が複数にまたがる現状について指摘しました。そして、今後組織改正が行われると伺っています。交通防災課の交通安全推進隊は土木部に移管するそうですが、カーブミラーやガードレールなどハード面で交通安全を推進している土木部にボランティアに

よるパトロールであるソフトの部分が担当となると連携の強化は図れるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

自主防犯団体などのさまざまな団体との連携、協力につきましては、佐倉市、八街市、酒々井町で活動をしております自主防犯団体と佐倉警察署、佐倉市、八街市、酒々井町などで構成をいたしておりますさくら防犯パトロールネットワークの会議などにおきまして、防犯情報の共有や意見交換などを定期的な実施をしているところでございます。さくら防犯パトロールネットワークにおきましては、現在スクールガードボランティアの加入促進を進めておりまして、自治会、町内会などの自主防犯団体とPTAなどで構成をされますスクールガードボランティアとの情報交換の機会がふえることによりまして、より一層効果的な防犯活動が実施できるものと期待をしているところでございます。

また、行政内部の横の連携、協力についてでございますが、市が委託をしております防犯パトロールと教育委員会が実施をしております防犯パトロールにつきまして、実施地域及び時間などの調整を行うとともに、適宜防犯情報の共有化を図ったところでございます。今後とも関係各課とより一層の連携強化に努めてまいります。なお、交通安全推進隊につきましては千葉県が主体となり交通安全運動や啓発活動を進めているものでございますことから、今後も千葉県と協力をしながら交通安全活動に取り組んでまいります。

なお、今般機構改革に伴いまして交通防災課の交通担当が土木部に移ることで連携の強化が図れるのかとのお質問でございます。これまでも地域からいただく交通安全の要望に関しましては、市民部の交通担当及び土木部の道路担当が連携を図る中で対応をしてまいりました。今後は一つの担当となりますことから、一体的かつスムーズな対応が可能となるものと考えております。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） さて、犯罪抑止の一つの手段として防犯カメラがありますが、平成24年度の千葉県の事業でひたたくり犯罪防止対策のために市町村が実施する防犯カメラの設置事業に対して助成するものがあります。重点区域を有する指定された市町村に補助金が交付されますので、佐倉市も交付申請できます。ぜひとも手を挙げて県に申請していた



だきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） お答えをいたします。

市内における犯罪発生状況を見ますと、平成 23 年の刑法認知件数は 1,758 件、そのうちひったくり件数は 28 件となっております。平成 22 年の刑法認知件数は 2,133 件であり、ひったくり件数 65 件でございましたので、比較をいたしますと大きく減少している状況でございます。犯罪の減少には、市民の防災意識の高まりや警察署、市、関係機関の犯罪抑止対策などさまざまな要因がございますが、自治会、町内会などの自主防犯団体による積極的な防犯パトロールが犯罪抑止に大きな効果を上げているものと認識しており、その活動に対しまして大変感謝をしているところでございます。このように、市におきましては犯罪抑止に最も有効であるのは防犯パトロールなどによる人の目であると考えておりますが、それを補完するものとして防犯カメラによる抑止効果も期待をされているところでございます。

千葉県防犯カメラ設置補助金交付事業は、平成 22 年に県内で発生をいたしましたひったくり件数が全国ワースト 1 位になったことを受け、平成 23 年度から実施をされているものであり、ひったくりが多く発生している重点区域を対象といたしております。市内におきましては、上志津地先、井野地先、西志津 3 丁目地先、中志津 1 丁目地先の 4 カ所が対象となっております。防犯カメラの設置につきましては、個人情報保護や日常的なメンテナンス方法、さらには対費用効果につきましても検証する必要があるがございますが、今後地域の皆様や佐倉警察署のご意見を伺いながら、犯罪抑止を図る施策の一つといたしまして県の補助金の申請を含めまして検討してまいります。

なお、答弁の中で防犯もしくは防災というようなことが混在をしたところがございますが、今回のご答弁につきましては防犯ということでご承知おきをいただければと思います。以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 犯罪、ひったくりが減ったということは自主防犯団体のパトロールによる努力が大きいという話がありましたけれども、さきの定例会で私が青少年の補導の件数が大変上がったという話をいたしました。これは、急に青少年の犯罪がふえたという

わけではなく、警察による声かけが大変重点的に行われたからです。それによって、ひったくりも減っていったわけなのです。

そこから考えまして、まず例えばユーカリが丘地区の大体人口が2万 2,000 から2万 3,000 人で、この中のユーカリが丘地区に9つの自主防犯団体がございます。この年間の活動回数合計は年間 1,200 回、活動人数は約1万 3,000 人に上ります。この方たちに人の目でさらにパトロールせよとは、私はとても申し上げられません。パトロールを重ねた方々の声を代弁して私は申し上げております。ボランティアの中には、登下校時のスクールガードと地区パトロールで1日十二、三キロ歩いていらっしゃる方もいます。犯罪抑止と子供たちの見守りのために日々活動をしている皆さんの声を代弁し、防犯カメラの設置の必要性を申し上げております。佐倉市境に近い八千代市で発砲事件、コンビニ強盗が発生したときもユーカリが丘地区の小中学校は保護者の引き渡しによる下校が実施されましたが、犯罪は広域的に抑止していかなければならないのです。映像で犯罪抑止と犯罪者の逮捕に結びつくケースが多くありますので、県、国からいかにして予算をとってくるかが行政の腕の見せどころですので、ぜひよろしく願いいたします。

先ほど防犯パトロールによる人の目ということで、市の職員としてもさらに防犯のパトロールに人を割くということでもとらえてもよろしいのでしょうか。

○議長（森野正） 市民部長。

◎市民部長（有澤要） 市の職員 980 名以上おりますので、その職員がすべての目で例えば業務時間中の移動時、さらには登庁時、また帰るとき、そのようなときに地域の防犯に目を凝らすということも可能ではないかと考えております。ただ、実態は例えば業務時間中に職員がグループで回るとするのは、これは極めて難しいということをご理解いただければと。

以上でございます。

○議長（森野正） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 通勤の途中でも結構です。そういった目で見ていただくことでも大分状況は変わります。ぜひよろしく願いしたいと思います。

私は、住民、商店、企業、行政、三位一体できずなと活力あるまちづくりを目指しております。本日は、ファシリティーマネジメント、防犯、防災、そして産業振興について質

問いたしましたが、すべての内容について住民、商店、企業、行政が三位一体で、そして協働して取り組んでこの先 10 年を乗り切っていこうという思いで質問いたしましたので、ぜひとも本日ご答弁いただいた内容を今後の市政に生かしていただきたいと思います。

これで私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。